

鳥取縣公報

昭和二十年五月八日
 第一千六百二十三號

火曜日

本書ノ大キサハ國定規格A5判

告示

鳥取縣告示第百七十六號

價格等統制令第三條第一項ノ規定ニ依リ左ノ通價格ヲ認可シ同條第二項ニ依リ指定地區内ニ於テ組合員タル資格ヲ有スルモノニシテ組合員ニ非ザル者ニ付ツモ本認可價格ヲ以テ指定期日ニ於ケル額ト看做ス

昭和二十年五月八日

鳥取縣知事 高 橋 庸 彌

一 組合其ノ他之ニ準スルモノ、名稱及地區

(イ) 名稱 鳥取縣農機具製造統制組合

鳥取縣野銀冶施設組合

(ロ) 地區 鳥取縣一圓

二 構成員タル資格及構成員ノ概數

(イ) 資格 鳥取縣農機具製造統制組合員及鳥取縣野

(ロ) 概數 一五三名
 銀冶施設組合員ニシテ縣内ニ於テ農機具ノ製造又ハ修理ヲ營業トスルモノ

三 價格ニ統制令第一條第二項又ハ第三項ニ代ルベキ額及其ノ實施ノ日

(イ) 額 鳥取縣產草刈鎌

規 格	單 位	製造業者最販賣價格	販賣業者最販賣價格
片双型 刃渡リ六寸以上 仕上リ重量二五匁以上	一枚	二、八〇	三、〇〇
兩双型 刃渡リ五寸以上 仕上リ重量二五匁以上			

鳥取縣產金鉞

規 格	單 位	製造業者最販賣價格	販賣業者最販賣價格
鳥取縣產金鉞			

鎌柄式 長サ八寸七分以上巾五寸三分以上上り重量三三〇匁以上
 差込式 長サ八寸七分以上巾四寸七分以上上り重量二七〇匁以上

一挺
七、六〇
八、〇〇

- (一) 本表草刈鎌ニアリテハ柄無ノモノ、價格トシ金銀ニアリテハ柄付ノモノ、價格トス
- (二) 製造業者最高販賣價格ハ賣主店先渡又ハ工場渡シ價格ニシテ荷造費ヲ含ムモノトス
- (三) 販賣業者最高販賣價格ハ賣主店先渡シ價格トス
- (四) 前各表價格ハ鳥取縣生活用品價格査定委員會ノ査定ヲ受ケ委員會ノ定ムル査定證紙ヲ貼付シタルモノ、價格トシ査定ヲ受ケザルモノ又ハ同證紙ヲ貼付セザルモノ、價格ハ本表價格ノ九割下ゲトス
- (五) 前各表規格外該當スルモノト雖モ品質低位又ハ品質粗惡若ハ仕上リ不良ノモノニ在リテハ鳥取縣知事ノ定ムル基準ニ從ヒ委員會ガ本表價格ノ範圍内ニ於テ價ヲ査定シタルトキハ其ノ價格ニ依ルモノトス

- (六) 前各表價格ノ附記(四)及(五)ニ依ル錢ニ滿タザル端數ハ之ヲ四捨五入スルモノトス
- (イ) 實施ノ日 昭和二十年五月八日
- (ロ) 認可ニ附シタル條件
- (ハ) 價格等統制上必要ナルトキハ認可ヲ取消スコトアルベシ
- (ニ) 認可價格及實施ノ日ヲ組合員ノ營業所ニ揭示スベシ

鳥取縣告示第七十七號
 軍馬食源保護法施行規則第七條及同第十八條ニ依ル昭和二十年軍用保護馬ノ檢定並檢査ノ期日、場所及區域左ノ通定メラル
 昭和二十年五月八日
 鳥取縣知事 高 橋 庸 彌

昭和二十年鳥取縣軍用保護馬檢定檢査表

期 日	郡市區	檢 定 區 域	檢 定 (査) 場
五月二十一日	同	江尾村、根雨町、神奈川村、米澤村、日野村	江尾村 舊小學校跡
五月二十一日	同	二郷村、八郷村、溝口町、日光村	溝口町 國民學校
五月二十日	日野郡	黒坂町、大宮村、阿尾線村、山上村、多里村、日野上村	日野上村 國民學校
五月二十二日	米子市	米子市、保日村、大幡村、幡郷村、五千石村、尚徳村、手間村、賀野村、東田村、上長田村、彦名村、去勝寺村、大國村、天正村、成實村、夜見村、富益村、和山村、大篠津村、中濱村、余子村、上道村、境町、外江村、渡村、崎津村	米子市 皆 生
五月二十三日	西伯郡	逢坂村、光徳村、御水屋町、名和村、庄内村、大山村、所子村、高麗村、淡江町、宇田川村、大和村、日吉津村、巖村	淡江町 家畜市場
五月二十四日	東伯郡	難手村、下北條村、榮村、大誠村、山良町、浦安町、上美村、安田村、上中山村、下中山村	浦安町 家畜市場
五月二十五日	整 理 日		
五月二十六日	東伯郡	西郷村、上井町、長瀬村、淺津村、橋津村、宇野村、泊村、舎人村、東郷村、松崎村、花見村、小龜村、三熊村、三河村、山守村、會吉町、小嶋村、上小嶋村、矢送村、南谷村、北谷村、北谷村、高城村、社村、中北條村、上北條村	會吉町家畜市場
五月二十七日	氣高郡	寶木村、瑞穂村、勝谷村、勝部村、鹿野町、逢坂村、正條村、小鷺河村、中郷村、日置村、日置谷村、青合町、酒津村	正條村家畜市場

、學生服及團服等ノ最高修繕料金左ノ通指定ス
昭和二十年五月八日

鳥取縣知事 高 橋 庸 彌

一 一般修繕料金(一ヶ所ニ付)

- 種 別 料 金 修 繕 要 領
- 十種四方迄當布 圓 平面ノケ所へ表若ハ裏ヨリ當布スル場合 二〇
- 十五種同 三〇
- 二十種同 四〇
- 裏ヨリ當布ヲ爲シ四耗目ニテミシン刺スル場合 二〇
- 八種四方ニ付 二〇
- 二 特殊修繕料金(一着ニ付)

種 別 料 金 修 繕 要 領

- ズボン尻當 圓 七〇 表ヨリ當布スル場合
- 同 裏及表ヨリ當布スル場合 九〇
- 同 スネ當 一、一〇 表ヨリ當布スル場合
- 同 内股ハギス 一、二〇
- 同 腰サ直シ 一、四五 尻縫目ニテ縮スル場合

- 同 同 三、四〇 縫目全部解体スル場合
- 同 丈縮メ 六〇 ズボン口ニテ修繕スル場合
- 同 丈伸シ 一、二〇 同 繼ギ足ス場合
- 上衣丈縮メ 八〇
- 同 丈伸シ 一、四〇 繼ギ足ス場合
- 同 胴廻伸縮 三、〇〇 袖付ヲ解体シ修繕スル場合
- 同 同 三、七〇 袖付ヲ解体ハギ入レ修繕スル場合
- 同 同 一、七〇 袖付ヲ解体セズ修繕スル場合
- 袖丈縮メ 五〇 袖口ニテ修繕スル場合
- 同 伸シ 一、〇〇 袖口ニテ繼ギ足ス場合
- ヒジ當 九〇 表ヨリ當布スル場合
- 上衣襟取替 一、五〇
- (一) 本表修繕料金中一般修繕ニシテ圓筒ノケ所及袋狀ノケ所ヲ修繕スル場合ハ五割増トス
- (二) 本表修繕料金ハ單衣ノ場合ニシテ拾ノ場合ハ五割増トス
- (三) 本表修繕料金ハ糸代ヲ含ミ使用生地代ヲ含マザル

ノトス 但修繕業者ニ於テ材料ヲ提價シタルトキハ修繕ニ要シタル材料生地代トシテ材料仕入價格ニ一、一五ヲ乗ジタル額ヲ加算スルコトヲ得

(四) 本表ニ規定セザル修繕ニ在リテハ最モ類似セル低キ料金ニ依ルモノトス

(五) 本表修繕料金ハ加工業者組合ノ共同受註所ニ於テ受授スル場合ノ料金ニシテ其他ノ場合ハ二割トゲトス 共同受註所ノ設置ナキ地區ニ於ケル修繕料金ハ本表料金ノ一割下ゲトス

(六) 前各號ノ規定ニ依ル計算上生ジタル錢位未滿ノ端數ハ此ヲ切捨ツルモノトス